

基本方針の見直しについて

高槻市環境・温暖化対策審議会
資料No.5
令和3年7月5日(月)

1. 見直しの基本方針

- 「第2次高槻市環境基本計画」では、6つの環境分野ごとに環境像を定め、これを実現するための環境目標、基本方針を設定しています。
- また、同〔改訂版〕では、望ましい環境像・環境目標はこれを踏襲したうえで、基本方針を一部見直ししています。
- 今回の時点修正では、現計画に定める「望ましい環境像」「環境目標」を引き続き掲げ、「基本方針」は今日的な状況を踏まえて一部見直しすることとします。

環境分野	望ましい環境像／環境目標	目標達成のための基本方針
環境行動	市民一人ひとりの心と行動が 将来へ良好な環境を引き継ぐまち 市民一人ひとりがエコスタッフ	環境に配慮した行動の推進 パートナーシップによる協働した取組の推進 環境情報の提供 / 環境教育・環境学習の推進
生活環境	誰もが心地よく、憩いとやすらぎのある 生活を営めるまち 健やかに暮らせる良好な生活環境の保全	健康で安心して生活できる環境の確保 有害化学物質等による汚染の未然防止 不法投棄対策・まちの美化の推進／都市型水害、ヒートアイランド対策の推進
自然環境	河川を軸に人と自然をつなぐ みどり豊かなまち 人と自然の共生	生物多様性の保全 人と共生するみどり（森林・農地）の保全 河川を軸とする取組の充実
都市環境	ゆったりとした時間が流れる おだやかで風格のあるまち ゆとりある都市環境の創造	歴史的・文化的環境の保全 地域特性を活かした景観まちづくりの推進 人と環境にやさしい交通ネットワークの構築 公園などみどりと憩いの空間の整備と保全の推進
循環型社会	限りある資源を活かして、 ごみゼロをめざすまち 持続可能な循環型社会の形成	ごみ発生が少ない生活スタイル・事業活動の浸透 再利用・リサイクルによる資源消費・廃棄物排出の抑制 リサイクルシステムの安定化
地球環境	地球規模で考え、 身近なことから行動するまち 地域からの環境負荷低減の取組	地球温暖化対策などの推進 省資源・省エネルギーの徹底、再生可能エネルギーの活用 広域的な環境問題に対する連携の推進

2. 基本方針（見直し案）

(1)環境行動

市民一人ひとりの心と行動が
将来へ良好な環境を引き継ぐまち

市民一人ひとりがエコスタッフ

従前の基本方針

- ・ 環境に配慮した行動の推進
- ・ パートナーシップによる協働した取組の推進
- ・ 環境情報の提供
- ・ 環境教育・環境学習の推進

見直し案

- ・ 環境情報の共有
- ・ 環境学習と人材育成
- ・ 環境に配慮した行動の実践
- ・ 連携・協働による環境活動の深化

(2)生活環境

誰もが心地よく、憩いとやすらぎ
のある生活を営めるまち

健やかに暮らせる良好な生活環境
の保全

- ・ 健康で安心して生活できる環境の確保
- ・ 有害化学物質等による汚染の未然防止
- ・ 不法投棄対策・まちの美化の推進
- ・ 都市型水害、ヒートアイランド対策の推進

見直し案

- ・ 良好な大気・水・土壌環境の確保
- ・ 事業活動と快適な生活環境の両立

(3) 自然環境

河川を軸に人と自然をつなぐ
みどり豊かなまち

人と自然の共生

従前の基本方針

- ・ 生物多様性の保全
- ・ 人と共生するみどり（森林・農地）の保全
- ・ 河川を軸とする取組の充実

見直し案

- ・ 人と共生するみどり（森林・農地）の保全
- ・ 市民生活を豊かにする水辺環境の充実
- ・ 生物多様性の保全
- ・ 自然とふれあう機会の充実

(4) 都市環境

ゆったりとした時間が流れる
おだやかで風格のあるまち

ゆとりある都市環境の創造

- ・ 歴史的・文化的環境の保全
- ・ 地域特性を活かした景観まちづくりの推進
- ・ 人と環境にやさしい交通ネットワークの構築
- ・ 公園などみどりと憩いの空間の整備と保全の推進

見直し案

- ・ コンパクトシティ・プラス・ネットワークに向けたまちづくり
- ・ みどりと憩いの空間の充実
- ・ 地域特性を活かしたまちなみの保全と創出

(5)循環型社会

限りある資源を活かして、
ごみゼロをめざすまち

持続可能な循環型社会の形成

従前の基本方針

- ・ ごみ発生が少ない生活スタイル・事業活動の浸透
- ・ 再利用・リサイクルによる資源消費・廃棄物排出の抑制
- ・ リサイクルシステムの安定化

見直し案

- ・ 3Rを実践する生活スタイル・事業活動
- ・ 資源循環と廃棄物の適正処理
- ・ まちの美化に向けた協働

(6)地球環境

地球規模で考え、
身近なことから行動するまち

地域からの環境負荷低減の取組

- ・ 地球温暖化対策などの推進
- ・ 省資源・省エネルギーの徹底、再生可能エネルギーの活用
- ・ 広域的な環境問題に対する連携の推進

見直し案

- [第2期たかつき温暖化対策アクションプラン]
- ・ 温室効果ガスの排出が少ない快適な建物と自動車に変えていこう
 - ・ 日々の暮らしや仕事の中で省CO₂となる選択を習慣づけよう
 - 便利・快適でみどりあふれる低炭素なまちをつくろう
 - 限りある資源の利用を減らすとともに、ごみにせず循環させよう
 - ・ 気候変動のリスクを知り、暮らしや事業活動への影響が小さくなるように備えよう